資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を八六五〇万円、資本準備金の額を八六五〇万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載　官報

掲載の日付　令和八年八月二十一日

掲載頁　八十四頁（号外第一八七号）

令和八年十月二十一日

静岡県浜松市中央区和合町一九三番地の一

フカヤ株式会社

代表取締役　深谷　充男

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を三億九千五百五十八万円、資本準備金の額を四億五十八万円減少し、それぞれ五百万円、〇円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載　官報

掲載の日付　令和八年八月十日

掲載頁　一四〇頁（号外第一七九号）

令和八年十月二十一日

愛知県安城市和泉町上之切一六番地二

沓名株式会社

代表取締役　沓名　俊裕

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を八千八百万円、資本準備金の額を四千二百八十一万五千三十二円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

https://www.unitcom.co.jp/info/ir.html

令和八年十月二十一日

大阪市浪速区日本橋四丁目一六番一号

株式会社ユニットコム

代表取締役　端田　泰三

定款変更につき通知公告

当社は、令和八年十一月六日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので、公告します。なお、同日に当社の株券は無効となります。

また、定款を変更して譲渡による株式の取得につき取締役会の承認を要する旨の定めを設けることにいたしましたので公告します。

なお、効力発生日は令和八年十一月二十五日です。

令和八年十月二十一日

山形県長井市九野本四一〇四番地

興栄電気産業株式会社

代表取締役　本石　康紀

定款変更につき通知公告

当社は、定款を変更して譲渡による株式の取得につき株主総会の承認を要する旨の定めを設けることにいたしましたので公告します。

なお、効力発生日は令和八年十二月一日です。

令和八年十月二十一日

大阪市中央区瓦屋町一丁目六番六号

ナニワ計器株式会社

代表取締役　吉内　一

限定承認公告

本籍群馬県富岡市神成五四四番地二、最後の住所群馬県富岡市神農原一七六番地九

被相続人　亡　勅使河原勉

右被相続人は令和八年八月十八日死亡し、その相続人は令和八年十月六日前橋家庭裁判所高崎支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年十月二十一日

群馬県高崎市江木町一六三三番地

限定承認者　勅使河原信弥

代理人　司法書士　髙橋　昭安

任意清算公告

当社は、令和八年八月三十一日をもって解散し、会社法第六六八条第一項の規定に基づき総社員の同意により定めた財産の処分の方法に従い清算をいたしますので、この清算の方法に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和八年十月二十一日

宮城県仙台市青葉区北根黒松八番一二―三一一号

合名会社中谷会計事務所

社員　中谷美智子

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を二十五億六千万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

https://www.kaikei-home.com/axess/0100/index.html

令和八年十月二十一日

東京都港区六本木一丁目九番一〇号アークヒルズ仙石山森タワー四〇階

アプレフ・ジャパン・ワン特定目的会社

取締役　ベネット佳恵子

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を二十八億八千万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

https://www.kaikei-home.com/axess/0101/index.html

令和八年十月二十一日

東京都港区六本木一丁目九番一〇号アークヒルズ仙石山森タワー四〇階

アプレフ・ジャパン・ツー特定目的会社

取締役　ベネット佳恵子

債権申出の公告（第一回）

当社規約型確定給付企業年金は、令和八年九月三十日確定給付企業年金法第八十三条第一項第一号に該当したことにより終了したので、当規約型確定給付企業年金に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十月二十一日

島根県松江市東出雲町揖屋六六七番地一

ＭＡＭＳ株式会社

（旧三菱農機販売株式会社）

規約型確定給付企業年金清算人　岩谷　裕志

債権申出の公告（第一回）

当社を代表事業主とする規約型確定給付企業年金は、令和八年九月三十日確定給付企業年金法第八十三条第一項第一号に該当したことにより終了したので、当規約型確定給付企業年金に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十月二十一日

島根県松江市東出雲町揖屋六六七番地一

ＭＡＭＳ株式会社

（旧三菱マヒンドラ農機株式会社）

規約型確定給付企業年金清算人　岩谷　裕志

債権申出の公告（第一回）

当社を代表事業主とする規約型確定給付企業年金は、令和八年九月三十日確定給付企業年金法第八十三条第一項第一号に該当したことにより終了したので、当規約型確定給付企業年金に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十月二十一日

島根県松江市東出雲町揖屋六六八番地一

リョーノーファクトリー株式会社

規約型確定給付企業年金清算人　岩谷　裕志

訂正公告

令和八年十月一日（号外第二一七号）掲載の解散公告中、「令和八年九月三十日開催の株主総会」とあるは「令和八年十月十三日開催の株主総会」の誤りにつき訂正します。

令和八年十月二十一日

埼玉県さいたま市大宮区上小町一四五〇番地の一

株式会社東京サービス

清算人　竹内　儀治

訂正公告

令和八年十月十三日（号外第二二四号）掲載の旅行業者営業保証金取戻し公告中、⑤中「本社営業部　東京都杉並区高円寺南二丁目16番２号井上ビル５Ｂ」とあるは「本社営業所　東京都杉並区高円寺南二丁目16番２号井上ビル５階」、⑫中「東京都杉並区高円寺南二丁目16番２号井上ビル５Ｂ」とあるは「東京都杉並区高円寺南二丁目16番２号」の誤りにつきそれぞれ訂正します。

令和八年十月二十一日

東京都杉並区高円寺南二丁目一六番二号

有限会社アティ・トラベル

取締役　井上　淳

取消公告

令和八年七月十四日（号外第一五七号）掲載の解散公告は取消します。

令和八年十月二十一日

東京都港区元赤坂一丁目一番七―一二〇九号株式会社赤坂国際会計内

Kitasando Development特定目的会社

取締役　林　令史